

鹿沼駅東口整備基本設計業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について、
次のとおり告示する。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

鹿沼市長 松 井 正 一

1 業務概要

(1) 業務名

鹿沼駅東口整備基本設計業務委託

(2) 業務内容

駅前広場等の基本計画策定、各種施設の予備設計、現況測量、関係機関等協議資料作成、概算
工事費の算定等

(3) 履行期限

契約締結日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日までとする。

2 参加資格

(1) 次の要件をすべて満たす企業とする。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては
再生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手
続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者でないこと。

ウ 国税、都道府県税、鹿沼市税の滞納をしている者でないこと。

エ 参加表明の日から契約候補者の特定の日までの期間に、鹿沼市の指名停止措置を受けていな
いこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）
第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

カ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのあ
る団体に属する者に該当しないこと。

キ 鹿沼市の入札参加資格のうち、「土木関係建設コンサルタント・その他」を有すること。ただ
し、当該プロポーザル方式への参加申込書の提出と同時に、参加資格確認書類を提出し、当該
審査の結果、参加資格を有する状態になった場合も可とする。

ク 建設コンサルタント業務について、建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年 4 月 15 日建設
省告示第 717 号）に基づく登録部門に「都市計画及び地方計画」を有する者であること。カ 公
共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団
体に属する者に該当しないこと。

ケ 2016 年度以降において、栃木県または栃木県内の市町が発注した本業務と同種の業務実績を
1 件以上有していること。なお、同種の業務とは、次のとおりである。

（同種業務）駅前広場の基本計画策定または基本設計業務

コ 配置予定技術者（照査技術者、業務主任技術者）は、技術士（総合技術監理部門：都市計画
及び地方計画）、技術士（建設部門：都市計画及び地方計画）、R C C M（都市計画及び地方計

画) のいずれかの資格を有すること。

なお、照査技術者と業務主任技術者は兼任できないものとする。

サ 本プロポーザルへの参加は、単体企業（1 者）に限るものとし、共同企業体（JV）による参加は認めない。

3 契約候補者を特定するための評価基準

(1) 企画提案書

ア 実施方針等

業務理解度、実施手順、工程計画等

イ 特定テーマ

各テーマに沿った提案内容

(2) 実施体制

配置予定技術者の過去における同種業務の実績

(3) プレゼンテーション

(4) 見積額

4 手続等

(1) 担当部局

提出先及びこの公告全般に関すること

〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町 1688-1

鹿沼市 都市建設部 都市整備課 道路整備係

電話番号 0289-63-2212

FAX 番号 0289-63-2274

メールアドレス doboku@city.kanuma.lg.jp

(2) プロポーザル参加表明に係る関係資料の配布期間及び場所

ア 交付方法 : 下記交付場所において直接交付する。

また、鹿沼市 都市建設部 都市整備課ホームページからの入手を可能とする。

イ 交付期間 : 令和 8 年 10 月 21 日（水）から 11 月 20 日（金）

土曜日・日曜日及び祝祭日は除く、9 時から 17 時まで。

ウ 交付場所 : 〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町 1688-1

鹿沼市 都市建設部 都市整備課 道路整備係

TEL 0289-63-2212 FAX 0289-63-2274

(3) 参加表明書の提出期限及び方法

・令和 8 年 11 月 20 日（金）17 時まで。

・提出場所は上記 4（2）に同じとし、持参又は郵送による。

(4) 企画提案書提出要請者への通知

市長は、参加資格を認めた者に対し、企画提案書の提出を要請するものとし、企画提案書の提出を要請しないことを決定した者についても、書面によりその旨を通知する。

(5) 企画提案書の提出期限及び方法

・令和 8 年 12 月 7 日（月）17 時まで。

・提出場所は上記４（２）に同じとし、持参又は郵送による。

- （６）提出要請に基づき企画提案書を提出した者については、審査基準に基づき、委員会が、提出された企画提案書及びプレゼンテーション等について審査し、最も優れた提案を行った事業者を契約候補者として特定する。

５ その他

- （１） 本事業は、令和８年度１２月補正予算が可決されないときは、契約を締結しない。なお、契約を締結しないことにより生じた損害については、一切補償しないものとする。
- （２） 詳細は「鹿沼駅東口整備基本設計業務委託 プロポーザル実施要綱」による。